

「コープ焼山」変更届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 コープ焼山
所在地 呉市焼山中央三丁目4 2 2 2 番1 外
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)生活協同組合ひろしま 代表理事 惠木 尚 広島市西区草津港二丁目
8 番4 2 号
(変更後)生活協同組合ひろしま 代表理事 横山 弘成 広島市西区草津港二丁
目8 番4 2 号
- 3 変更の年月日
令和3年6月15日
- 4 変更する理由
代表者交代のため
- 5 届出年月日
令和3年8月12日
- 6 届出等の縦覧場所
(1) 呉市産業部商工振興課 (呉市中央4丁目1番6号)
(2) 呉市昭和市场センター昭和支所 (呉市焼山中央2丁目8番12号)
- 7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯
(1) 期 間 令和3年8月18日から令和3年12月18日まで。ただし、土曜日、
日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に
規定する休日を除く。
(2) 時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで
- 8 意見書の提出
法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその
周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、
この公告の日から4月以内に市に対し、次のとおり意見を提出することができます。
(1) 提出期限
令和3年12月18日
(2) 提出先
呉市産業部商工振興課